

令和8年度 防災保守17号  
電話交換設備点検保守委託契約書（案）

宮崎県（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、電話交換設備点検保守業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、次に掲げる調査（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙は、これを受託するものとする。

（1） 電話交換設備

（委託期間）

第2条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、委託業務の委託期間（以下「委託期間」という。）は、令和8年10月1日から令和9年12月31日までとする。

（委託料）

第3条 委託業務の委託料並びに消費税及び地方消費税額（以下「委託料等」という。）は、次のとおりとする。

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 委託料         | 金〇〇〇〇〇円（年額金〇〇〇〇円） |
| 消費税及び地方消費税額 | 金〇〇〇円（年額金〇〇〇円）    |
| 合計          | 金〇〇〇〇〇円（年額金〇〇〇〇円） |

2 前項の規定により甲が支払う委託料の支払額の内訳については、次のとおりとする。

| 年度        | 区分      | 委託料                  |
|-----------|---------|----------------------|
| 令和<br>8年度 | 10月～3月分 | 委託料 金000,000円        |
|           |         | 消費税及び地方消費税額 金00,000円 |
|           |         | 合 計 金000,000円        |
| 令和<br>9年度 | 4月～12月分 | 委託料 金000,000円        |
|           |         | 消費税及び地方消費税額 金00,000円 |
|           |         | 合 計 金000,000円        |

（契約保証金）

第4条 乙は、この契約の締結と同時に、契約保証金として金〇〇〇円を甲に納付しなければならない。

2 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、前項の契約保証金を甲に帰属させることができる。

※ 契約保証金を納付させない場合（財務規則第101条第2項該当）  
（契約保証金）  
第4条 契約保証金は、免除する。

(委託業務の処理方法)

第5条 乙は、委託業務を仕様書及び甲の指示に従って処理しなければならない。

(再委託の禁止)

第6条 乙は、委託業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けた場合は、この限りではない。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 乙は、この契約から生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならない。

(実地調査等)

第8条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の実施状況、委託料の使途その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができる。

(成果品等の提出)

第9条 乙は、委託業務を完了したときは、直ちに成果品及び業務の成果に関する報告書（以下「成果品等」という。）を甲に提出しなければならない。

2 甲は、成果品等を受領したときは、その内容を検査し、合格又は不合格の旨を乙に通知するものとする。

3 乙は、前項の規定による不合格の旨の通知があったときは、甲の指定する期間内にその指示に従いこれを補正しなければならない。前2項の規定は、この項の規定による補正について準用する。

4 第2項（前項後段において準用する場合を含む。）の検査及び前項前段の補正に要する費用は、乙の負担とする。

(委託料の請求及び支払)

第10条 乙は、甲から前条第2項（同条第3項後段において準用する場合を含む。）の規定による合格の旨の通知があったときは、甲に委託料等の支払請求書を提出するものとする。

2 甲は、前項の規定による支払請求書の提出があったときは、その日から起算して30日以内に乙に委託料等を支払うものとする。

3 甲がその責めに帰すべき理由により前項に規定する期間内に委託料の全部又は一部を支払わない場合には、乙は、甲に対して、遅延日数に応じ、未受領金額に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項本文に規定する財務大臣が決定する率の割合で計算した額に相当する金額を請求することができる。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 乙がこの契約に違反したとき。

(2) 乙が委託期間内に委託業務を完了する見込みがないと認められるとき。

2 甲は、翌年度以降において甲の歳出予算におけるこの契約の契約金額について減額され、又は削除された場合には、この契約を解除するものとする。

3 甲は、前2項の規定による契約の解除によって生じた乙の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

(損害賠償)

第12条 乙は、この契約に定める義務を履行しないために甲に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

2 乙は、委託業務の実施について第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(秘密の保持)

第13条 乙は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

2 前項の規定は、委託期間が満了し、又はこの契約が解除された後においてもなおその効力を有するものとする。

(個人情報の保護)

第14条 乙は、委託業務を処理するため個人情報を取り扱うに当たって、別記1個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

(情報セキュリティ対策)

第15条 乙は、委託業務を処理するためネットワーク、情報システム及び情報資産を取り扱うに当たって、別記2情報セキュリティ関連業務特記事項を遵守しなければならない。

(費用の負担)

第16条 この契約の締結及び履行に関し必要な費用は、乙の負担とする。

(協議等)

第17条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行に関し必要な事項は、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第6章の定めるところによるものとし、この契約に定める事項について疑義が生じた場合又はこの契約若しくは同章に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和8年 月 日

甲 宮 崎 県

宮崎県知事 河野 俊嗣

乙 ○○市○○町○○番地

○○○

代表者 職 氏 名 ・

| 委託施設         |               | 所在地                      |
|--------------|---------------|--------------------------|
| 県庁統制局（県防災庁舎） |               | 宮崎市橘通東2丁目10番1号           |
| 支部局          | 日南支部(日南総合庁舎)  | 日南市大字戸高1丁目12の1           |
|              | 都城支部(都城総合庁舎)  | 都城市北原町24街区21号            |
|              | 小林支部(小林総合庁舎)  | 小林市大字細野367の2             |
|              | 高鍋支部(高鍋総合庁舎)  | 児湯郡高鍋町大字北高鍋3870の1        |
|              | 西都支部(西都総合庁舎)  | 西都市大字三宅字下鶴9451           |
|              | 日向支部(日向総合庁舎)  | 日向市中町2番14号               |
|              | 延岡支部(延岡総合庁舎)  | 延岡市愛宕町2丁目15              |
|              | 西臼杵支部(西臼杵支庁舎) | 西臼杵郡高千穂町大字三田井22          |
|              | 串間総合庁舎        | 串間市大字西方8970              |
|              | 高岡土木事務所       | 宮崎市高岡町内山3100             |
| 中継局          | 鰐塚山中継局        | 宮崎市田野町本田野国有林70林班ら小班      |
|              | 鵜戸中継局         | 日南市大字宮浦5468番地            |
|              | 高畑山中継局        | 串間市大字本城黒荷田国有林72林班く小班     |
|              | 大森山中継局        | 小林市須木柚園国有林50.51林班        |
|              | 鏡山中継局         | 延岡市須美江町1126番地1           |
|              | 吹山中継局         | 西都市大字南方字鳥の巣183番1         |
|              | 土然ヶ丘中継局       | 小林市野尻町大字三ヶ野山             |
|              | 白木八重中継局       | 児湯郡木城町大字石河内              |
|              | 熊山中継局         | 日向市東郷町山陰丁                |
|              | 天ヶ城公園中継局      | 宮崎市高岡町内山                 |
|              | 天包山中継局        | 児湯郡西米良村大字小川字木浦浦506-3     |
|              | 清水岳中継局        | 東臼杵郡椎葉村大字松尾字松尾251の3      |
|              | 上椎葉中継局        | 東臼杵郡椎葉村大字下福良字上椎葉1826番244 |
|              | 速日峰中継局        | 延岡市北方町巳第1速日峰国有林122林班小班   |
|              | 烏帽子岳中継局       | 西臼杵郡高千穂町大字向山字大岩の元3474    |
|              | 榊形山中継局        | 西臼杵郡五ヶ瀬町大字桑野内字栗の谷2100-1  |
|              | 遠見山中継局        | 東臼杵郡門川町大字庵川字谷山5548の3     |
|              | 畑倉中継局         | 児湯郡都農町大字川北字尾鈴国有林11林班へ小班  |
|              | えびの中継局        | えびの市大字末永字えびの1489番地       |

## 定期点検実施要領細目

## 1 IP電話交換装置－個別点検

| 機器名称            | 項 目       | 要 領                                                                         |
|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 電話交換機           | 発着信通話確認   | 内線局線の通話状態を聴話して、音声等の良否を確認する                                                  |
|                 | 各種信号音確認   | 各種信号音を聴話して良否を確認する                                                           |
|                 | 動作状態確認    | 外観、FAN及びランプから動作状況を確認する                                                      |
|                 | 入力電源点検    | 機器の入力電源端子の電圧を測定する                                                           |
|                 | バッテリー点検   | 停電時におけるバッテリーへの自動切替点検<br>バッテリー外観点検<br>電圧測定                                   |
|                 | 機器本体清掃    | 機器架内の清掃                                                                     |
|                 | 接続機能試験    | 各種トランクの発着信接続試験、ping接続試験及び動作状態の確認を行う                                         |
|                 | 障害警報動作試験  | 擬似障害を発生させ、対応動作及びランプ表示動作の確認を行う                                               |
|                 | 信号装置点検    | 各種信号音、断続パルス信号の点検                                                            |
|                 | サービス機能点検  | 各種サービス機能の試験を行い動作状態の確認を行う                                                    |
|                 | 充電部点検     | 充電電圧及び電流を測定する。                                                              |
|                 | 架内配線点検    | 各端子、接続部の確認                                                                  |
|                 | 保守機能確認    | 障害情報の収集、設定情報の確認、ログの外部出力                                                     |
|                 | バックアップ    | 交換機内データのバックアップ                                                              |
|                 | 図書類・予備品確認 | 取扱説明書、試験成績書の保存状況及び予備品等の数量確認                                                 |
|                 | 世代管理      | 運転ファイルの保存確認                                                                 |
| ネットワークス<br>イッチ類 | 動作状態確認    | 外観、FAN及びランプから動作状況を確認する                                                      |
|                 | 機器本体清掃    | 機器の清掃                                                                       |
| 映像変換装置          | 動作状態確認    | 外観及びランプから動作状況を確認する                                                          |
|                 | 機器本体清掃    | 機器の清掃                                                                       |
| 防災電話機           | 電話機点検     | 通話試験、動作状態、配線部及びケーブルの点検・清掃                                                   |
|                 | 発着信通話確認   | 内線局線の通話状態を聴話して、音声等の良否を確認する                                                  |
| 無線LAN装置         | 動作状態確認    | 外観、ping接続試験から動作状況を確認する                                                      |
|                 | 設置状態確認    | 地上からアンテナの状態を確認する                                                            |
| 端子盤<br>屋内配線     | 外観点検、清掃   | 内線局線のジャンパー線及びケーブル等のハンダ付点検を確認し清掃をする<br>布線の良否を点検し、回路名、線番等について、常に明確に分かるように処置する |

## 2 簡易型交換装置－個別点検

| 機器名称            | 項 目     | 要 領                                                                         |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ネットワークス<br>イッチ類 | 動作状態確認  | 外観、FAN及びランプから動作状況を確認する                                                      |
|                 | 機器本体清掃  | 機器の清掃                                                                       |
| 防災電話機           | 電話機点検   | 通話試験、動作状態、配線部及びケーブルの点検・清掃                                                   |
|                 | 発着信通話確認 | 内線局線の通話状態を聴話して、音声等の良否を確認する                                                  |
| 無線LAN装置         | 動作状態確認  | 外観、ping接続試験から動作状況を確認する                                                      |
|                 | 設置状態確認  | 地上からアンテナの外観を確認する                                                            |
| 端子盤<br>屋内配線     | 外観点検、清掃 | 内線局線のジャンパー線及びケーブル等のハンダ付点検を確認し清掃をする<br>布線の良否を点検し、回路名、線番等について、常に明確に分かるように処置する |

※外観点検

異音、異臭、振動、過熱、汚損、損傷、腐食 漏油、漏水、漏気、発錆、たるみ、緩み、断線、変形、変色等がないか確認する

## 県庁統制局

|   | 機器名称                                  | 規格                                   | 数量 |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------|----|
| 1 | 防災電話交換機                               | 沖電気工業(株) 製<br>DISCOVERY 01 (KG2300A) | 1台 |
|   | ゲートウェイ接続回線                            | PRI 207/207ch                        |    |
|   | 衛星・MCA等回線                             | OD 75/112ch                          |    |
|   | 多重無線・庁舎接続回線                           | 2M 292/360ch                         |    |
|   | INS回線                                 | BRI 1/4ch                            |    |
|   | アナログ局線回線                              | CO 4/16ch                            |    |
|   | アナログ内線回線                              | LC 256/256ch                         |    |
|   | アナログOD内線回線                            | ODLC 3/8ch                           |    |
|   | IP対応デジタル内線回線                          | VoIP 105/160ch                       |    |
|   | コードレス内線回線                             | CDLC 6/8ch                           |    |
| 2 | ネットワークスイッチ類<br>(L3-SW, L2-SW, IP-GW等) |                                      | 1式 |
| 3 | 映像変換装置                                | MEDIAEDGE製 LEB PRO                   | 1式 |
| 4 | 防災用IP電話機<br>(多機能電話機, 一般電話機)           | 沖電気工業(株) 製                           | 1式 |
| 5 | 無線LAN装置                               |                                      | 1式 |
| 6 | 端子盤、配線                                |                                      | 1式 |

※ch 数は、使用／実装ch 数を示す

## 支部局

|   | 機器名称        | 規格            | 数量 |
|---|-------------|---------------|----|
| 1 | ネットワークスイッチ類 | L3-SW, L2-SW等 | 1式 |
| 2 | 防災用IP電話機    | 沖電気工業(株) 製    | 1台 |
| 3 | 無線LAN装置     |               | 1式 |
| 4 | 端子盤、配線      |               | 1式 |

## 中継局

|   | 機器名称        | 規格            | 数量 |
|---|-------------|---------------|----|
| 1 | ネットワークスイッチ類 | L3-SW, L2-SW等 | 1式 |
| 2 | 防災用IP電話機    | 沖電気工業(株) 製    | 1台 |
| 3 | 端子盤、配線      |               | 1式 |